

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 群馬県

農 業 委 員 会 名 : 千代田町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	753	187				940
経営耕地面積	618.43	90.8	43.03	32.23	0.28	709.23
遊休農地面積	3.54	7.97				11.51
農地台帳面積	658.7	319.3				978.07

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	494
自給的農家数	156
販売農家数	338
主業農家数	56
準主業農家数	58
副業的農家数	224

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	500
女性	216
40代以下	50

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	57
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	4
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	0

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	17

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	943ha	432.4ha	45.85%
課 題	今後も農業者の高齢化、病気等の理由により離農が多くなると推測され、それに伴い、農地の流動化が進むと思われる。その適当な時点で農地中間管理事業による貸借へ誘導すること、また、農業委員会を介さない貸借の潜在農地を集積していけるかも少なからず課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
437.4ha	496.5ha	64.1ha	113.51%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	随時:担い手への利用集積を図るべく、農地中間管理事業の活用や窓口でのあっせん相談を行う。
活動実績	随時:離農者や相続等により土地持ち非農家となった者からの農地管理の相談を受け、農地中間管理事業の活用や付近の認定農業者等との貸借を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	関係機関・部署と連携し、数値目標を達成できている。
活動に対する評価	農地管理の相談を受け、適宜個々の対応はできていたが、積極的な集積活動は不十分であった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成27年度新規参入者数	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	平成27年度新規参入者が取得した農地面積	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	管内での農業後継者、新規就農者の掘り起こしは非常に困難な状況であり、外部からの就農希望者または法人の農業参入を推進できるかが課題。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②／①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④／③×100)
0.5ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	邑楽館林施設園芸等担い手受入協議会の事業や青年農業者のネットワークを活用した就農希望者の発見、相談対応する。
活動実績	適宜、担い手受入協議会等での情報交換を行った。親元就農による青年就農者が1人いた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	数値目標は未達成であった。
活動に対する評価	新規就農の推進を図る情報交換等があったが、新規就農の実績に結び付けることが困難であった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	949.15ha	6.15ha	0.65%
課 題	解消されない農地について、今後どのように指導改善するか検討する。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.0ha	0.3ha	15.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	19人		8月～9月	10月～11月
		調査方法	農地パトロール推進会議において調査員へ調査趣旨、調査方法などを周知し、班体制により現地調査を行う。調査後、事務局において調査結果を精査		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
	その他の活動	遊休農地化防止のため、相続農地の届出の際に、今後の耕作管理の実行性を確認する。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		19人		8月～9月	8月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月		調査結果取りまとめ時期 1月～2月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 28筆		調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積: 2.80ha		調査面積: 0ha	調査面積: 0ha
	その他の活動	遊休農地化防止のため、相続農地の届出の際に、今後の耕作管理の実行性を確認した。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	数値目標は未達成であった。
活動に対する評価	調査は管内全農地計画どおり実施できた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	943ha	2.1ha
課 題	農地パトロールの実施、土地所有者に対する指導・改善命令の実施等行ってきたが、厳しい状況である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.1ha	1.3ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月～9月：農地パトロール、10月～11月：違反転用物件の調査、所有者への指導及び協議を行い、解決策を検討する。
活動実績	8月～9月に農地パトロールの実施、適宜土地所有者に対する指導。
活動に対する評価	是正がされないことは評価できないが、農地パトロールの継続による発見・防止への効果は出ている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 9件、うち許可 9件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地の現地調査及び本人もしくは代理人からの聞き取りにより事実関係の確認を行っている。			
	是正措置	現地調査をするようになり、農地の位置や形状など確認でき審議の際に詳細に説明できる。			
総会等での審議	実施状況	現地調査の結果を踏まえ事実関係を事務局で説明、関係法令・審査基準に基づき説明を行った上、地区担当の農業委員から補足説明を行い議案ごとに審議をしている。			
	是正措置	詳細な説明をすることにより、審議をする際に多くの意見が交わされるようになり、より慎重な審議が可能になった。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		9件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置	審議後の許可交付を速やかに行うよう務めている。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧により公表している。			
	是正措置	ホームページで公表するよう検討している。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	17日
	是正措置	審議後の許可交付を速やかに行うよう務めている。			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 61件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類・現地調査・関係者からの聞き取りにより確認している。			
	是正措置	申請者もしくは代理人と申請書類内容の確認及び現地調査を行い、その後関係機関と十分に協議を行い、総会で審議する資料を整えている。			
総会等での審議	実施状況	事務局が案件説明を行った上で、地区担当の農業委員から補足説明を行い、許可基準に基づき議案ごとに審議している。			
	是正措置	詳細な説明をすることにより、審議をする際に多くの意見が交わされるようになりより慎重な審議が可能になった。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧により公表している。			
	是正措置	ホームページで公表するよう検討している。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35日	処理期間(平均)	31日
	是正措置	県の許可書が到達後、早急に処理をしている。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	提出されたものについて内容を十分に確認し、委員会に報告している。	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 745件	公表時期 平成31年3月
		情報の提供方法: 広報での周知の外、窓口で紙面での情報の提供。	
	是正措置	今後ホームページで公開することで検討している。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1022件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法: 照会があればデータを提供。	
	是正措置	早めの取りまとめを実施している。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	978.07ha
		データ更新: 年1回、但し、利用権設定等の加除が必要になった場合は随時行っている。	
		公表: 農地情報公開システムによる公表と併せて、適宜行っている。	
	是正措置	システム化され、情報の更新、管理がより正確になった。農地情報公開システムへの移行を進めている。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 管理不行き届きの農地の管理を行ってほしい。 〈対処内容〉 案件ごとに耕作者等へ働きかけ、解消をお願いしている。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

縦覧により公表している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している